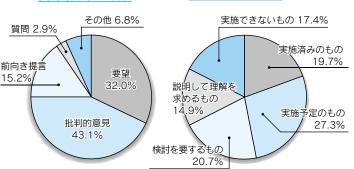
# \$355-55-03

## りがとうございました

■問い合わせ先 市役所本庁舎市民参画課 (0857)20-3158

### 提案傾向の分類



専用封筒と用紙を置いていますので、

市役所、 意見

各総合支所など市関連施設に

をお待ちし

て

L1

ま

方法でご提案ください。

今後も、

み

次

さんからのご意見をお待ちしています。

### 検討結果の分類

の改善

<u></u> 提条	<u>内容の分類</u> (上	位 10 件)
順位	テーマ	件数
1	神谷清掃工場	41件
2	職員への苦情	39件
3	市業務・組織	37件
4	子育て支援	34件
5	道路	32件
6	環境	31件
7	教育・学校施設	29件
8	市関連施設への意見	24件
9	中央変電所	21件

19件

10 市長への意見

・駅南庁舎の駐車場案内板設置 久松保育所の明り取り窓の設計提案の採用 青谷町総合支所に喫煙室を増設 鳥取砂丘の有島武郎の歌碑説明板修

さわやか会館の利用者負担金通知方法 ゆうゆう健康館けたかの下駄箱の改善 東部地域における救急診療体制の改善 市立病院内の介護タクシー案内表示の改善

h なことを実施 し まし

·積極的に市政に取り入れています。

望をお寄せいただき、 た意見・提案などは 平成 16 では、 2年度に、 みなさん 市 からの意見や提案について、 5 9 1 民 の 年度に比 み ・件でし なさ h た。 から 約 月の合併後から多 市 00件増加しまし 政提案箱」 ともに考えなが へ 寄 くの けせら

要 ħ

インターネット(市のホームページ)

ファクシミリ

市政提案箱 (市役所本庁舎市民談話室)

郵便

(切手不要の専用封筒)

(0857)2

30

なことを実施する予定です

鳥取のPRとして観光大使を任命

など

### 点検商法 (悪質リフォームなど)・SF(催眠) 商法

理

最近市内で、点検商法や SF(催眠)商法による消費者トラブルが発生しています。 契約するときは言葉巧みな勧誘をうのみにしないで、

冷静に判断しましょう。断る勇気も大切です。

・小・中学校校庭の夜間照明の使用時間延長

中央郵便局入り口の市道の段差改善

### しつこい勧誘、ずさんな工事

「リフォーム会社の者ですが、無料で住まいの点検 をしております」と来訪し、点検を勧めたうえで、「屋 根瓦が傷んでいる。危ないですよ」など言葉巧みな 勧誘に不安になり、あわてて契約してしまったとい う相談が多く寄せられています。

### 強引な勧誘とその場の雰囲気で

催眠商法とは、「日用品を安価で売る」などと言っ てときには無理矢理に人を集め、日用品を配り、得 した気分にさせて雰囲気を盛り上げ、興奮状態の中 最後に高額な商品を売りつける商法です。冷静 な判断ができないため、安易に出向かないことが大 切です。

### 契約を解除することができます

このような販売方法で契約した場合、契約書面を 受け取った日から8日以内なら無条件で契約解除(ク ーリング・オフ)ができます。うっかり契約して「し まった」と思ったら、まずはご相談ください。

#### ■相談先

市役所本庁舎市民参画課 6(0857)20-3163 県立消費生活センター東部消費生活相談室  $(0857)26-7604 \cdot 7605$